



坂本町を応援しよう 仮設店舗商店街で 早期事業再開

令和2年7月豪雨で事業所・周辺インフラが損壊し、復旧に相当期間着手できない状況にある被災中小企業者の早期事業再開に向けて、「道の駅坂本」の敷地内に仮設店舗商店街を整備します。また、入居希望者向けの事前説明会を開催しますので、ぜひ参加ください。

1. 仮設店舗商店街入居事業者募集

対象者 ①令和2年7月豪雨で被災した事業者（小売業・飲食店などの店舗や事務所）
②被災はしていないが、被災地域の復興に役立つことが期待される大企業、商工関係団体、農業協同組合、漁業協同組合、公益法人、郵便局、診療所、NPO法人など

入居期間 令和3年6月～令和5年7月末（予定：撤去期間を含む）

用途 店舗または事務所

区画数 11区画予定

49㎡：9区画、98㎡：2区画

（1事業者1区画。被災前の事業場面積や申込状況に応じて判断）

設備 照明、コンセント、シンク、換気扇、エアコンなどの電気・空調設備、給排水設備など。ただし、事業に必要な以下の設備は入居事業者の負担です。

例）給湯設備、厨房設備、テレビ、冷蔵庫、什器、店舗看板、机・椅子、コピー機など

入居費 無料（光熱水費、共益費などを除く）

申込締切 2月10日（水）

申込方法 市ホームページに掲載している入居申込書に必要事項を記入して、郵送またはFAXで申し込みください。申し込み後の入居辞退も可能です。



2. 入居希望者向け事前説明会

日時 2月3日（水） 昼の部：午後2時～3時30分
夜の部：午後7時～8時30分

場所 さかもと青少年センター（坂本町中谷い1270）

内容 仮設店舗商店街の概要説明や質疑応答



申込先・問合せ 〒866-0844 八代市旭中央通3-11 TSビル4階
商工・港湾振興課 ☎33-8513 FAX33-4516